

日本超音波医学会の利益相反への取り組みについて

理事長 千田 彰一
利益相反委員会 委員長 岡井 崇

公益社団法人日本超音波医学会(以下、本会)では、医学と工学が共同して超音波装置の開発及びそれを利用した研究・診療に携わることが多く、これらの活動が学会の発展を支えてきたといっても過言ではありません。また、多くの成果は、その後産業部門との連携により、医療の進歩に役立ち社会に還元されております。

しかし、産学連携活動においては、所属組織及び個人に本会の目的である公的利益の増進と相反する金銭・地位・利権などの私的利益が発生する場合があります。この公的利益と反する私的利益が存在することは利益相反(conflict of interest: COI)と呼ばれ、その増大は健全な学会活動を妨げる可能性があります。

そこで、本会では健全な学会での活動を促進するため、利益相反に関する見解を示し、研究者の立場をより明確にすることにより、本会に関連する事業に参加する者の社会的信頼を確保すると同時に、学術団体としての社会的責務の遂行を目指して、本指針を作成しました。皆様方には、本指針を熟読の上、本会関連の学術集会、地方会での学会発表、邦文誌への論文投稿、委員会での活動など、必要に応じて申告をお願いいたします。ここでは、日本超音波医学会の利益相反に関する指針と3種類の申告書に加え、学会発表での例を示しますので参考にいただければと存じます。本年度は試行期間とし、1年をめどに完全実施したいと思います。

なお、この指針は今後社会的情勢などにより変化する可能性が高く、皆様方からご意見をいただき、より実情に則したものとしたいと思います。ご意見、ご質問は本会事務局(office@jsum.or.jp)の利益相反委員会宛にお願いします。